

四半期報告書

(第17期第3四半期)

コネクシオ株式会社

(旧会社名 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 コネクシオ株式会社
(旧会社名 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社)

【英訳名】 CONEXIO Corporation
(旧英訳名 ITC NETWORKS CORPORATION)

(注) 平成25年6月25日開催の第16期定時株主総会の決議により、平成25年10月1日をもって当社商号を「アイ・ティー・シーネットワーク株式会社(英訳名ITC NETWORKS CORPORATION)」から「コネクシオ株式会社(英訳名CONEXIO Corporation)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 裕 雄

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 神野 憲 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 神野 憲 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第16期 第3四半期累計期間	第17期 第3四半期累計期間	第16期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	137,776	211,314	209,303
経常利益 (百万円)	3,909	4,583	6,034
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,963	2,446	3,092
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,778	2,778	2,778
発行済株式総数 (株)	55,923,000	55,923,000	55,923,000
純資産額 (百万円)	27,083	20,171	28,262
総資産額 (百万円)	91,056	91,635	87,297
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	40.51	48.90	61.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	13.25	15.75	26.50
自己資本比率 (%)	29.7	22.0	32.4

回次 会計期間	第16期 第3四半期会計期間	第17期 第3四半期会計期間
	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.85	30.40

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の積極的な経済政策や金融緩和を背景に、企業収益や高額消費を中心とした個人消費に改善がみられます。しかしながら、個人所得の伸びには至っておらず、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、フィーチャーフォンからスマートフォンへの買替需要が引き続き好調に推移するとともに、通信キャリア大手各社から人気機種が同時に発売されたこともあり、お客様獲得競争は激しさを増しております。

このような事業環境の中、当社は前年度の合併の仕上げとして、企業理念・社名・ロゴマークを10月より変更し新たなスタートを切りました。夏場と12月の商戦期に販売を十分に伸ばすことができませんでしたが、合併による規模拡大等により販売台数は220万台（前年同期比29.9%増）となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高2,113億14百万円（前年同期比53.4%増）、営業利益44億98百万円（同17.5%増）、経常利益45億83百万円（同17.2%増）、四半期純利益24億46百万円（同24.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(コンシューマ事業)

合併に伴うキャリア認定ショップ網の拡充と人気機種の販売により販売台数増を確保しました。また、スマートフォンの画面やアクセサリを自分好みに着せ替えできるポータルサイト「nexi（ネクシィ）」を12月後半から立ち上げるなど、付属品を中心とした携帯関連商品の収益獲得にも努めました。

この結果、売上高は1,995億49百万円（前年同期比58.3%増）、営業利益は56億57百万円（同17.6%増）となりました。

(法人事業)

合併に伴う顧客基盤の拡大を活かしたクロスセル及び提案営業を強化した結果、企業の業務の効率化を支援するマネージドサービス、スマートフォンの利用に伴いニーズが高まっているMDMサービスの獲得を増やすことができました。また、営業支援システム等のクラウドサービスについても導入が始まっております。プリペイドカード（POSAカード）の販売は、新たな販路の開拓、新商材の導入、売場面積の拡大が進むなど、順調に推移しました。

この結果、売上高は117億65百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は15億30百万円（同33.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は前事業年度末に比べて50億10百万円増加し、681億50百万円となりました。これは、現金及び預金の増加18億55百万円、商品及び製品の増加48億70百万円、売掛金の減少7億28百万円、未収入金の減少6億6百万円等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて6億71百万円減少し、234億85百万円となりました。これは、有形固定資産の減少88百万円、のれんの償却2億75百万円、キャリアショップ運営権の償却5億15百万円、投資その他の資産の増加2億74百万円等によります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて43億38百万円増加し、916億35百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて83億17百万円増加し、622億67百万円となりました。これは、買掛金の増加39億38百万円、短期借入金の増加59億円、未払法人税等の増加10億42百万円、未払代理店手数料の減少6億86百万円、賞与引当金の減少15億45百万円等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて41億11百万円増加し、91億96百万円となりました。これは、長期借入金の増加30億円、退職給付引当金の増加4億32百万円等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて124億29百万円増加し、714億64百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて80億90百万円減少し、201億71百万円となりました。これは、自己株式の取得による減少91億93百万円、配当金の支払14億45百万円、四半期純利益の計上24億46百万円等によります。

この結果、自己資本比率は22.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は8百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,923,000	55,923,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	55,923,000	55,923,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	—	55,923,000	—	2,778	—	3,180

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,184,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,735,300	447,353	同上
単元未満株式	普通株式 2,900	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,923,000	—	—
総株主の議決権	—	447,353	—

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が54株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コネクシオ㈱	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー26F	11,184,800	—	11,184,800	20.0
計	—	11,184,800	—	11,184,800	20.0

(注) 当社は、平成25年10月1日付でアイ・ティー・シーネットワーク株式会社からコネクシオ株式会社に商号変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.08%
売上高基準	0.05%
利益基準	△0.26%
利益剰余金基準	△0.21%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,566	3,421
売掛金	37,122	36,393
商品及び製品	9,284	14,154
未収入金	11,366	10,760
預け金	293	250
その他	3,530	3,186
貸倒引当金	△23	△17
流動資産合計	63,140	68,150
固定資産		
有形固定資産	3,728	3,640
無形固定資産		
のれん	2,321	2,045
キャリアショップ運営権	13,409	12,893
その他	597	531
無形固定資産合計	16,327	15,470
投資その他の資産	※1 4,099	※1 4,374
固定資産合計	24,156	23,485
資産合計	87,297	91,635
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,623	22,562
未払代理店手数料	※2 6,197	※2 5,511
短期借入金	9,900	15,800
未払金	11,706	11,780
未払法人税等	22	1,064
賞与引当金	2,585	1,040
役員賞与引当金	24	2
その他	4,889	4,506
流動負債合計	53,949	62,267
固定負債		
長期借入金	—	3,000
退職給付引当金	3,755	4,187
役員退職慰労引当金	8	—
資産除去債務	376	387
その他	944	1,621
固定負債合計	5,085	9,196
負債合計	59,034	71,464

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金	9,779	9,779
利益剰余金	15,467	16,468
自己株式	△0	△9,193
株主資本合計	28,025	19,832
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	236	339
評価・換算差額等合計	236	339
純資産合計	28,262	20,171
負債純資産合計	87,297	91,635

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	137,776	211,314
売上原価	112,637	178,585
売上総利益	25,138	32,728
販売費及び一般管理費	21,309	28,230
営業利益	3,829	4,498
営業外収益		
受取利息	4	0
受取配当金	11	8
販売コンテスト関連収入	16	15
店舗移転等支援金収入	41	34
その他	19	85
営業外収益合計	92	143
営業外費用		
支払利息	3	34
固定資産除売却損	7	11
自己株式取得費用	—	5
その他	0	7
営業外費用合計	12	59
経常利益	3,909	4,583
特別利益		
固定資産売却益	—	0
その他	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
事務所移転費用	—	101
店舗閉鎖損失	49	49
固定資産除売却損	25	18
ゴルフ会員権評価損	20	—
関係会社株式評価損	25	7
減損損失	42	22
その他	1	2
特別損失合計	164	202
税引前四半期純利益	3,744	4,381
法人税、住民税及び事業税	680	1,312
法人税等調整額	1,100	622
法人税等合計	1,781	1,935
四半期純利益	1,963	2,446

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(会計上の見積りの変更)	
当社は、当第3四半期会計期間において、事業所の一部を移転することを決定したため、移転に伴い利用不能となる資産について耐用年数を短縮しております。	
また、移転前の事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として償却を行っていた敷金についても、償却に係る合理的な期間を短縮しております。	
これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の減価償却費が79百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ79百万円減少しております。	

(四半期貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
投資その他の資産	84百万円	68百万円

※2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料（売上原価）の未払額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	802百万円	1,434百万円
のれんの償却額	590百万円	275百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	592	13.25	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	592	13.25	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年10月1日付でパナソニック テレコム株式会社と合併いたしました。この結果、当第3四半期累計期間において資本剰余金が6,598百万円増加し、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が9,779百万円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	740	13.25	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	704	15.75	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年8月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式は9,193百万円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式は9,193百万円となっております。

(持分法損益等)

当社は、関連会社が存在しないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	126,018	11,757	137,776	—	137,776
セグメント利益	4,811	1,144	5,955	△2,126	3,829

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,126百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

パナソニック テレコム株式会社との合併により、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期累計期間において、「コンシューマ事業」セグメントにおいて1,942百万円、「法人事業」セグメントにおいて226百万円であります。

なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第3四半期会計期間において、パナソニック テレコム株式会社との合併により、報告セグメントごとの資産が著しく増加しております。前事業年度の末日に比べ、第3四半期会計期間の報告セグメントの金額は、「コンシューマ事業」セグメントにおいて46,951百万円、「法人事業」セグメントにおいて2,090百万円増加しております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	199,549	11,765	211,314	—	211,314
セグメント利益	5,657	1,530	7,187	△2,689	4,498

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,689百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	40円51銭	48円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,963	2,446
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,963	2,446
普通株式の期中平均株式数(株)	48,479,903	50,025,412

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第17期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月29日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 704百万円
- ② 1株当たりの金額 15円75銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月10日

コネクシオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコネクシオ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コネクシオ株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【会社名】 コネクシオ株式会社
(旧会社名 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社)

【英訳名】 CONEXIO Corporation
(旧英訳名 ITC NETWORKS CORPORATION)

(注) 平成25年6月25日開催の第16期定時株主総会の決議により、平成25年10月1日をもって当社商号を「アイ・ティー・シーネットワーク株式会社(英訳名ITC NETWORKS CORPORATION)」から「コネクシオ株式会社(英訳名CONEXIO Corporation)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 裕 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井上 裕雄は、当社の第17期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。